

NEXCO総研ブックストア

令和6年4月改定 販売書籍一覧表

新コード	媒体	新書籍名	旧コード	旧書籍名
【施工管理要領】				
818	書籍	コンクリート施工管理要領 令和6年4月	727	コンクリート施工管理要領 令和3年7月
【保全・点検・管理関係要領】				
819	書籍	保全点検要領 構造物編 令和6年4月	771	保全点検要領 構造物編 令和5年4月

※ 販売開始は5月以降を予定しております。

※ 販売開始日および価格については、確定次第NEXCO総研ブックストアにてご案内いたします。

※ 販売開始までの期間、NEXCO総研ブックストア 各書籍 **改定情報タブ**に **新旧対照表** を掲載しておりますのでご利用ください。

※ NEXCO総研ブックストア会員のお客さまには、販売開始日のお知らせ等 改定情報をメールにてお知らせいたします。

**コンクリート施工管理要領の令和6年4月改定に伴い、読み替えが生じる技術基準類があります。
読み替え表は次頁以降に掲載しております。**

コンクリート施工管理要領の令和6年4月改定に伴う読み替えについて (1/2)

基準類	現 行	読 み 替 え
設計要領第一集 舗装保全編	<p>3-9 駐車場舗装の補修 (4) 大型車駐車ますについて、コンクリート舗装を適用する場合は、以下の通りとする。 ③ コンクリート舗装版のコンクリート種別は、コンクリート施工管理要領4-1「コンクリートの種類」を基本とし、現地の交通規制の制約等を考慮し決定する。</p>	<p>3-9 駐車場舗装の補修 (4) 大型車駐車ますについて、コンクリート舗装を適用する場合は、以下の通りとする。 ③ コンクリート舗装版のコンクリート種別は、コンクリート施工管理要領3-2「コンクリートの種類」を基本とし、現地の交通規制の制約等を考慮し決定する。</p>
土工施工管理要領	<p>VII. 用排水構造物工 3-2-1 材料 (2) 現場打ちコンクリート ii) 用排水構造物 表3-2 現場打ちコンクリートの材料 「コンクリート施工管理要領 4-1」</p>	<p>VII. 用排水構造物工 3-2-1 材料 (2) 現場打ちコンクリート ii) 用排水構造物 表3-2 現場打ちコンクリートの材料 「コンクリート施工管理要領 3-2」</p>
構造物施工管理要領	<p>5-3-2 伸縮装置A (4) 施工 ④ コンクリート打設 イ) 定着部コンクリート打設に先立ち、新旧コンクリートの打継目は、「コンクリート施工管理要領5-3打継目」に従って十分な打継目処理を行い、構造上の弱点とならないよう処置を講じなければならない。</p>	<p>5-3-2 伸縮装置A (4) 施工 ④ コンクリート打設 イ) 定着部コンクリート打設に先立ち、新旧コンクリートの打継目は、「コンクリート施工管理要領6-3打継目」に従って十分な打継目処理を行い、構造上の弱点とならないよう処置を講じなければならない。</p>
構造物施工管理要領	<p>5-3-3 伸縮装置E (5) 製品ジョイントの施工 ④ 清掃 床版遊間、箱抜き部は舗装除去後、アスファルトコンクリートやコンクリートの屑、ごみ、油類等を十分除去し、床版打継ぎ部はコンクリート施工管理要領5-3打継目に従って十分な打継目処理を行い、新鮮なコンクリートを露出させなければならない。</p>	<p>5-3-3 伸縮装置E (5) 製品ジョイントの施工 ④ 清掃 床版遊間、箱抜き部は舗装除去後、アスファルトコンクリートやコンクリートの屑、ごみ、油類等を十分除去し、床版打継ぎ部はコンクリート施工管理要領6-3打継目に従って十分な打継目処理を行い、新鮮なコンクリートを露出させなければならない。</p>
構造物施工管理要領	<p>5-3-5 延長床版システム (4) 出来形基準 ② (表内) コンクリート施工管理要領 表2-40による</p>	<p>5-3-5 延長床版システム (4) 出来形基準 ② (表内) コンクリート施工管理要領 表7-17による</p>
構造物施工管理要領	<p>3-7-4 出来形検査 (1) PC鋼材および緊結用緊張材 コンクリート施工管理要領6-2表6-4による。</p>	<p>3-7-4 出来形検査 (1) PC鋼材および緊結用緊張材 コンクリート施工管理要領7-3表7-7による。</p>
構造物施工管理要領	<p>3-7-4 出来形検査 (2) コンクリート製定着ブロック コンクリート施工管理要領6-2表6-12による。</p>	<p>3-7-4 出来形検査 (2) コンクリート製定着ブロック コンクリート施工管理要領7-3表7-15による。</p>
構造物施工管理要領	<p>4-1-4 ブレキャストPC床版 (4) 受入れ検査 表4-1-2 ブレキャストPC床版の受入れ検査項目 コンクリート施工管理要領6-2表6-13による コンクリート施工管理要領4-8表4-23及び表4-24による</p>	<p>4-1-4 ブレキャストPC床版 (4) 受入れ検査 表4-1-2 ブレキャストPC床版の受入れ検査項目 コンクリート施工管理要領7-3表7-16による コンクリート施工管理要領7-2表7-2及び表7-3による</p>
構造物施工管理要領	<p>4-1-4 ブレキャストPC床版 (5) 出来形検査 ブレキャストPC床版の出来形管理については、コンクリート施工管理要領6-2表6-13によるものとする。</p>	<p>4-1-4 ブレキャストPC床版 (5) 出来形検査 ブレキャストPC床版の出来形管理については、コンクリート施工管理要領7-3表7-16によるものとする。</p>
構造物施工管理要領	<p>4-1-9 出来形管理 出来形管理については、コンクリート施工管理要領6-2表6-10によるものとする。</p>	<p>4-1-8 出来形管理 出来形管理については、コンクリート施工管理要領7-3表7-13によるものとする。</p>

コンクリート施工管理要領の令和6年4月改定に伴う読み替えについて(2/2)

基準類	現 行	読 み 替 え
構造物施工管理要領	<p>4-2-2 緊張 (3) プレストレス導入時期 ① プレストレスを導入する場合には、コンクリート施工管理要領 4 試験により採取され、部材のコンクリートと同じ条件で養生した供試体によりコンクリートの圧縮強度試験を行い、プレストレスを与えてよい圧縮強度を確認し、その結果を監督員に報告しなければならない。</p>	<p>4-2-2 緊張 (3) プレストレス導入時期 ① プレストレスを導入する場合には、コンクリート施工管理要領 3-1.0 および 4-9 により採取され、部材のコンクリートと同じ条件で養生した供試体によりコンクリートの圧縮強度試験を行い、プレストレスを与えてよい圧縮強度を確認し、その結果を監督員に報告しなければならない。</p>
構造物施工管理要領	<p>4-4-5 検査 (4) 出来形基準 波形鋼板ウェブ橋の出来形基準は、コンクリート施工管理要領 6-2 出来形基準による。</p>	<p>4-4-5 検査 (4) 出来形基準 波形鋼板ウェブ橋の出来形基準は、コンクリート施工管理要領 7-3 出来形基準による。</p>
構造物施工管理要領	<p>6-3-7 出来形管理 プレキャスト壁高欄の出来形管理は、コンクリート施工管理要領 6-2 出来形基準 表 6-1.1 によるものとする。</p>	<p>6-3-7 出来形管理 プレキャスト壁高欄の出来形管理は、コンクリート施工管理要領 7-3 出来形基準 表 7-1.4 によるものとする。</p>
構造物施工管理要領	<p>6-4 施 工 解説 (1) 4) コンクリートの製造、打込み、および養生は、コンクリート施工管理要領 5 構造物用コンクリートの施工による。</p>	<p>6-4 施 工 解説 (1) 4) コンクリートの製造、打込み、および養生は、コンクリート施工管理要領 6 構造物用コンクリートの施工による。</p>
構造物施工管理要領	<p>7-1-7 中空断面橋脚の耐震補強 表 7-1-1.9 圧縮強度試験 コンクリート施工管理要領 4-6 による</p>	<p>7-1-7 中空断面橋脚の耐震補強 表 7-1-1.9 圧縮強度試験 コンクリート施工管理要領 3-1.0 および 4-9 による</p>
トンネル施工管理要領	<p>5. 日常管理試験の項目および頻度 表-5. 1 繊維補強覆工コンクリートの日常管理試験 コンクリート施工管理要領 4-6 硬化コンクリート(強度管理) 表 4-1.6 圧縮強度試験の頻度と同じ</p>	<p>5. 日常管理試験の項目および頻度 表-5. 1 繊維補強覆工コンクリートの日常管理試験 コンクリート施工管理要領 3-1.0 又は 4-9 硬化コンクリート(強度管理) 表 3-1.7 又は 4-4 圧縮強度試験の頻度と同じ</p>
防護柵施工管理要領	<p>6. 現場の検査 (2) 橋梁部 橋梁部について、たわみ性防護柵・剛性防護柵に関係なく、「コンクリート施工管理要領 2-5-2 出来形基準 (4) コンクリート構造物・構造物施工管理要領 2-5-7 鋼製」に準じ、施工における施工許容値は、表-6. 1. 2 の通りとする。</p>	<p>6. 現場の検査 (2) 橋梁部 橋梁部について、たわみ性防護柵・剛性防護柵に関係なく、「コンクリート施工管理要領 7-3 出来形基準 (4) コンクリート構造物・構造物施工管理要領 2-5-7 鋼製」に準じ、施工における施工許容値は、表-6. 1. 2 の通りとする。</p>